

政務調査報告書

増田 朝子

第49回 全国学童保育研究集会 in 岩手に参加して

研修日程 平成26年10月11日(土)～12日(日)

研修地 全大会 花巻市総合体育館(花巻市)・分科会 岩手大学(盛岡市)

研修時間 全大会 14:00～17:40
分科会 9:00～15:30

今回は東日本大震災の被災地である岩手県での全国学童保育研究集会。

被災地の学童保育指導員としての体験発表と「子ども・子育て支援新制度」実施にむけて、今の子どもの現状とどう学童保育での生活を豊かにしていくか、全国の学童保育の取り組みを学ぶために参加した。

(参加者：4003名)

10月11日(土)

第一部：岩手の学童クラブの子ども達が大勢でオカリナ、手話と歌、けん玉パフォーマンスを披露。

第二部：盛岡市内の学童クラブの子ども達が東北六大祭りのさんさ踊りから「子どもさんさ」

第三部：銀河学童クラブと矢沢学童クラブの児童が花巻市のゆかりの人宮沢賢治作「アメニモ マケズ」を群読。震災支援の御礼メッセージを披露。

【全大会】

基調報告 全国学童保育連絡協議会会長：木田 保男氏

「学童保育が大きく変わるいま、保護者と指導員が力をあわせて、よりよい学童保育をつくりましょう」と現況と今後の課題を報告される。

特別報告 東日本大震災で被災した地域から

宮城県： 宮城県学童保育緊急支援プロジェクト 池川 直美氏

福島県： 福島県飯館村指導員 山田 眞由美氏

岩手県： 陸前高田市 やどかり・リトル学童保育クラブ指導員 石川 美加氏

記念講演

「いのち」をケアし、育むということ

— 学童保育がつむぐ未来への希望 —

講師：正井良信氏(北海道教育大学)

1. 回復しながら育つ姿を見守る。

①第一段階：安全と安心の確保

- ・過剰に気遣いしなくて大丈夫なところ
- ・自分が自分であって大丈夫なところ

- ・多少のゴタゴタ（葛藤）があっても、きっとよくなると感じられるところ

②第二段階： 想起と服喪追悼（心的外傷と回復）

- ・マイナスの感情にそっとその子とともに触れること
- ・嫌だったよ、怖かったよ、悲しかったよ …「何か変だ」という感情

③第3段階： 再結合へ

- ・強がる自分と弱さを抱えることもある自分との和解（出会い直し）
- ・明るく元気な自分と、暗さを抱えることもある自分との和解（出会い直し）
- ・善いことをめざす自分と、悪いことも考えてしまう自分との和解（出会い直し）
- ・自分という存在をまるごと受けとめられる経験が大切

④第4段階： 共世界（仲間の中で自分が〈生きる一生かされる〉世界）へ

- ・いっしょに〈おやつ〉を作って食べる……ケアと育みの原点！
- ・いっしょに泣く、いっしょに笑う、いっしょに悲しむ、いっしょに喜ぶ
- ・他者のなかで、自分をおずおずと表現することができる
- ・ときどき、わくわくして、いっしょに想像して冒険する

語りあいたい五つのメッセージ

- ① 「ひとりでがんばれ」から「ひとりでがんばるな」へ
- ② 「甘えるな」から「上手に甘えなさい」へ
- ③ 「早く、早く」から「ゆっくりあじわいなさい」へ
- ④ 「やればできる」から「時間をかければできる」へ
- ⑤ 「まちがうな」から「いっばいまちがってみなさい」へ

学童保育は、子どものいのちのケアと育みを基盤とした支援施設。

心の浮き輪づくりの支援

心の応援団づくりの支援

指導員は

未来の地域の教育力の再生を担うたいせつなケアと発達援助の専門職です。

【感想】

歓迎行事として128名の笑顔の素敵な元気いっぱいの子どもたちのおもてなしがあった。これまで長い時間をかけて一生懸命に練習を重ねてきたことが感じられ、とても感動した。この経験が子どもたちにとって一生の思い出になる事と思う。

東日本大震災で被災した地域からの特別報告では、被災者の生の声に想像をはるかに超える当時の被災の凄さを肌で感じた。街は復興に向けて進んでいるが、「まだ市民の心の傷は癒えていない」「この事実を風化させることなく、被災地に関心をもって欲しい」との言葉が印象的だった。

記念講演では、子どもも、親、保護者も教師も地域社会（コミュニティ）出会うたくさんの援助者の絆のなかでともに育ちあってきて、学童保育は新しい再生を担うもっとも大切な〈場〉と再認識した。

10月12日(日)

第11分科会②

国の新しい子育て支援策の動きと市町村の学童保育施策の拡充の課題

～指導員の資格と配置基準～

【午前】

特別に厚生省の学童保育の担当課長による講義を直接伺うことができたので、分科会①のグループと一緒に受講することになった。

学童保育は遊びをとおしての生活の場として位置づけられ、全体の3割の利用が見られ、社会的にも少しずつ認知されてきた。1997年に児童福祉法の改定があり、学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化された。(1998年4月施行) 2007年10月厚生労働省よりガイドラインが発表される。

後半は学童保育の意義と役割について講義していただいた。

子どもの育つ権利は当然あるが、昨今は社会環境の変化で親のストレスなどから親の私物化や虐待が見られる。これらは親だけの責任ではなく、社会が招いてきた結果でもある。

その時代に経験していないと(問題を起こす)どこかでひずみがかかることになる。

エレクソンの8段階

※ライフサイクル8段階

- 1: 乳児期 … (基本的信頼 v s 不信)
- 2: 幼児期前期 … (自律性 v s 恥・疑惑)
- 3: 幼児期後期 … (自主性 v s 罪悪感)
- 4: 児童期 … (勤勉性 v s 劣等感)
- 5: 思春期・青年期 … (アイデンティティ v s アイデンティティの拡散)
- 6: 成人期 … (親密 v s 孤立)
- 7: 壮年期 … (世代性 v s 停滞性)
- 8: 老年期 … (統合性 v s 絶望)

- ・自分をコントロールできない
- ・どのようにかかわるか
- ・どこが悪いのか 自分で考える 時間をかけて自分で消化していく
- ・これらの経験は遊びの中にたくさん入っており、(指導員は遊びをしっかりと理解する)
- ・子どもたちの発達はすぐには担保できない。(成長を担保する)

学童保育では

一定の空間 失敗をしてもいい空間 繰り返すこと (実態は介入が強すぎている)

何を学んでいくか 社会的養護

小さな関係をつくる 改善修復

居場所がなくなることは成長を阻害することになる

生活していく場 ひとり一人の行動を把握していく (家庭、学校、児童クラブ)

なぜ??? どうしてこういう行動をしているんだろう? (気づきを持てる指導員)

【午後】

事例報告 さいたま市学童保育連絡協議会「条例制定」「事業計画」策定へのとりくみ

さいたま市：浦和・与野・大宮の3市の合併により2001年に誕生、その後、岩槻が合流し
人口125万人の政令指定都市

地域から創りあげてきた設置運営基準と行政計画

- ① 私たち自身の「公益性」への自覚
- ② 提言型の運動に徹してきた
- ③ 市議会議員と超党派の協力関係づくり

「さいたま市モデルの学童保育」をめざして

学童保育は行政が責任を持つ事業。

実施主体である市町村が基準を定めるということは、「保育の質」を行政の責任において保障するためのもの

7つの願い

- ① 35人程度の適正規模の実現を…子どもたちに一人一人に目が行き届く保育の実現
- ② どこでも正規指導員3人態勢の整備を…常勤指導員を常時複数で配置するために
- ③ 指導員の処遇改善を…研修の確立、経験加算支援、最低賃金制実現で働く条件整備へ
- ④ 質に高い保育を同じ保育料で…どこに預けても同等の保育条件整備と同等保育料の実現
- ⑤ 保護者への運営負担への支援を…新設・分離・移転支援・労務・経理支援センター設立
- ⑥ 公設で安心できる施設を…安心でゆったりとした空間を持つ施設は、行政の責任で
- ⑦ 障がい児にも当たり前の放課後を…自分が住む小学校区で、学校と放課後の生活の保障

この7つの願いへの合意作りを丁寧に進めて、条例化・基準づくり・次期の5年間の子育て支援計画へ反映させていく。

最後に・・・

第49回全国学童保育研究集会 in 岩手に参加して、昨今これだけ学童保育のニーズも高まり、注目されるようになったが、1997年に学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化されてから、増えている入所児童数にもかかわらず、円国的には見れば、まだまだ足りない学童保育。公的責任が不明確で施設、設備などの条件整備が遅れているが、今年度、「子ども・子育て支援新制度」の制定により、大きく変わろうとしている。「ただ見るだけ」ではなく、今回被災地からの報告もあったが、どれだけ「心のケア」「心のサポート」を指導員として使命感を持ってされているのか。頑張り切れない、辞めたいと思うこともあった。しかしながら、まだまだ不十分な制度であっても、劣悪な労働条件であっても、この子どもたち、保護者の思いを受け止める「居場所」を作ろうと懸命に仕事をされていることに強く感銘した。また、「居場所がなくなることは、成長を阻害すること」「子どもたちの発達はすぐには担保できない」この言葉も強く心に響いた。ここで子ども、保護者に寄り添う「指導員の質」がいかに大切かが問われると思う。

今、本市の人口減少問題においても、保護者の労働の権利を守り、今の子どもたち、今から生まれてくる子どもたちが健全に育ってこそ、明日の明るい嬉野市を創ることにつながると思う。

その子どもたちのためにも「地方分権」が謳われて久しい中で、今こそ、本市民のニーズに合った独自の「地域子ども・子育て支援事業計画」がなされ、さいたま市のように市民の提言によって国の基準を上回るような条例の策定を今後期待したい。